

ワ 接 第1887号  
令和4年11月10日

関係団体各位

大阪府健康医療部長

オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための取り組みについて(依頼)

日頃から本府健康医療行政の推進及び新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和4年4月21日より設定しました「新型コロナウイルスワクチンの追加(3回目)接種の集中取組期間」(令和4年4月21日付けワ接第1109号)の周知にご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

今般、国においては、年末年始の新型コロナウイルス感染症の流行に備え、オミクロン株対応ワクチンの接種開始に加え、接種間隔を3か月に短縮することにより、初回接種(1・2回目)を完了したすべての方が年内に接種を受けられるようにするとの方針が示されたところです。

これを踏まえ、大阪府として、心齋橋接種センターにて、別紙のとおり、企業単位での団体接種の受け入れを実施することとしましたので、お知らせします。

つきましては、貴団体におかれましても、ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、団体接種の検討をお願い申し上げます。

また、あわせて大阪府の大規模接種会場の周知へのご協力もお願いいたします。(別添チラシをご活用ください)

なお、新型コロナワクチンについては個人の判断で接種されるものであり、その判断は尊重されるものであることに加え、身体的理由や様々な理由によってワクチンを接種できない人や、接種を望まない人もいることに留意していただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

担 当：大阪府健康医療部ワクチン接種推進課  
電 話：06-4397-3542  
Mail：vaccine-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp

## 大阪府の大規模接種会場の空き枠を活用した 企業単位での団体接種の実施について

○団体接種を希望される場合は下記により申込みをお願いします。

- 対 象** 府内に所在する企業や業界団体等
  
- 実施期間** 令和4年11月21日（月）以降の毎週月・火・木（時間は要相談）
  
- 接種対象者**
  - ・接種日時時点で18歳以上
  - ・市町村から送付された接種券をお持ちの方
  - ・前回接種完了日から3か月以上経過
  - ※前回接種が1回目の方は接種できません。
  
- 接種会場** 大阪府 心斎橋接種センター
  
- 使用ワクチン** モデルナ社製ワクチン（オミクロン株対応ワクチン）
  
- 申込方法**
  - ①企業担当者様から府相談窓口へお問い合わせ  
（府相談窓口）  
担当：大阪府ワクチン接種推進課 接種推進グループ 真田・山本  
TEL：06-4397-3542（直通）
  
  - ②府担当者から企業担当者様へ団体接種の仕組みを説明  
団体接種を希望される場合は申込書及びチラシを送付
  
  - ③府担当者へ申込書を提出  
（提出先）  
担当：大阪府ワクチン接種推進課 接種推進グループ 真田・山本  
E-mail：vaccine-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp
  
  - ④府担当者より注意事項や調整結果について企業担当者様へご連絡